

第3回明石市ひきこもり支援関係機関ネットワーク会議 議事録要旨

日 時：令和4年10月20日（木）14：00～15：30

場 所：明石市役所 議会棟2階 大会議室

出席者：座長 船越明子（神戸市看護大学 教授）

副座長 阪田憲二郎（神戸学院大学 教授）

委員 八木大策（明石市社会福祉協議会地域総合支援センター課長兼庶務係長）

柳瀬進作（明石市民生児童委員協議会 副会長）

十川勝吉（公益財団法人こども財団 事務局長）

北村紀子（明石公共職業安定所（ハローワーク明石） 統括職業指導官）

嶋谷拓雄（一般社団法人ひょうご若者自立支援センター代表理事（あかし若者サポートステーション））

松井勝也（特定非営利活動法人陽だまりの会 代表）

李貫一（特定非営利活動法人兵庫 SPO 支援センター 代表（ソーシャルブリッジまちの事務局））

谷口慎一郎（認定特定非営利活動法人コムサロン21 副理事長（兵庫ひきこもり相談支援センター播磨ランチ））

宮永敦嗣（明石市福祉局生活支援室生活福祉課長）

藤井秀明（明石市福祉局生活支援室障害福祉課支援担当課長）

木股真理子（明石市福祉局生活支援室発達支援課長兼発達支援センター所長）

山添香（明石市福祉局地域共生社会室地域総合支援担当課長）

梶木太輔（明石市福祉局高齢者総合支援室高年福祉担当課長）

足立享平（明石市子ども局明石子どもセンター子ども支援課長）

小和喜樹（明石市教育委員会事務局児童生徒支援課長）

敬称略

事務局：違口哲也（明石市感染対策局長）

宮村一雄（明石市感染対策局あかし保健所副所長）

玉井純子（明石市感染対策局あかし保健所副所長兼相談支援担当課長）

青木志帆（明石市感染対策局あかし保健所法務相談支援担当課長）

石田三保（明石市感染対策局あかし保健所相談支援課係長）

高木聡子（明石市感染対策局あかし保健所相談支援課主任）

三村あゆみ（明石市感染対策局あかし保健所相談支援課保健師）

篠原瑞月（明石市感染対策局あかし保健所相談支援課看護師）

琴井谷綾乃（明石市感染対策局あかし保健所相談支援課保健師）

木村浩美（明石市感染対策局あかし保健所相談支援課職員）

傍聴者：8名

【議題】

1 開 会

- (1) 主催者あいさつ
- (2) 出席者紹介

2 議 事

- (1) 明石市ひきこもり相談支援センターの設置について
- (2) 事例から考えるひきこもり支援について
 - ①事例1：若年者の事例
 - ②事例2：8050 問題をはじめとした複合的な課題を抱えた事例

3 閉会

【内容】

1 開会

(1) 主催者あいさつ

(泉市長)

みなさま、日ごろから、明石市のひきこもり支援にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、ご案内の通り、明石市としては、ひきこもりを重要なテーマと位置づけており、全国に先駆けて、積極的な支援を行ってきました。ひきこもり地域支援センターにおいては、当初政令市に設置することとなっており、この点について、中核市でもセンターを設置できるよう、私も厚生労働省と厳しい交渉を重ねてきました。その結果、本年度から中核市においてもひきこもり地域支援センター設置が実現しました。

今年度4月から設置した明石市ひきこもり相談センターでは、地域での支援、連携の拠点としての役割を果たすため、専門職を20名配置しました。また、ひきこもり状態にあるご本人が安心して地域で過ごせる拠点となる居場所についても、本年度より4か所に増やし、充実した支援体制となっています。

明石市は、おかげさまで9年連続人口増を達成するなど、住みたいまちとして選ばれるようになり、みんなが住みよい街になっていっているところです。今後もひきつづき、取り組みを進めていくので、明石市へのご支援をお願いします。

(2) 出席者紹介

(事務局 三村)

当ネットワーク会議の構成員につきましては、資料1の名簿にてご紹介と代えさせていただきます。

なお、本日は、一般社団法人明石市医師会石井副会長、明石市社会福祉協議会山下副理事長、兵庫県立神出学園原田相談指導課長、明石市連合まちづくり協議会金井監事、明石市市民生活局産業振興室産業政策課田中課長からご欠席とのご連絡をいただいております。

2 議事

(1) 明石市ひきこもり相談センターの設置について

(船越座長)

本会議は、様々なひきこもりの要因や年齢層に応じた支援を行うために関係機関のネットワークの構築や地域づくりを行い、ひきこもり支援体制の整備を図ることを目的に開催しています。第1回会議では、委員の皆様からお示しいただいたひきこもり支援に

おける現状の報告や、課題の抽出・整理を行いました。

第2回会議では、第1回会議で抽出された課題に対して、支援の方向性と各機関の具体的な取組を整理いたしました。

今回の会議では、2つの架空事例を用いて、各所属団体の役割や、協働できるポイントを具体的に共有し、イメージを深めることで、ひきこもり支援におけるネットワークの強化・充実を図っていきたいと考えています。

それでは、次第の「2 議事」の「(1)明石市ひきこもり相談センターの設置について」にまいります。センター設置の経緯や新たに拡充した取組等について事務局から報告をお願いいたします。

(事務局 青木)

資料2～4を説明。

○質疑応答

(松井委員)

ひきこもりのセンターは、全国的に国が定めた「ひきこもり地域支援センター」という名称があるが、明石市のセンターは、「ひきこもり相談センター」とした理由を教えてください。

(事務局 青木)

国の要綱上は「ひきこもり地域支援センター」という名称が使用されているが、例えば兵庫県のひきこもり地域支援センターが「兵庫ひきこもり相談支援センター」となっているように、必ずしもその名称を使用しなくてもよい、という前提があります。その上で、明石市の場合、地域の総合相談窓口として「地域総合支援センター」があり、「地域」という言葉から混同されてしまうおそれがあると考え、最終的に「明石市ひきこもり相談センター」という名称に決定しました。

(2)事例から考えるひきこもり支援について

(事務局 石田)

事例概要と資料について説明します。今回、ひきこもり支援として多く見られる、2つの架空事例について提示しています。事前アンケートの回答をまとめたものが、資料5-1、回答結果を簡単な図でお示ししたものが資料5-2、事例については資料6です。各事例に丁寧にご回答いただきありがとうございました。

まず、事例1：20代男性Aさん 若年層ケースについて、改めてご紹介いたします。

【資料6：事例1の紹介】

この事例に対し、学生時代のAさんやその家族への支援(Q1)と、現在のAさんへの支援(Q2)という2つの事前質問を設定いたしました。

(船越座長)

それでは先程の事務局からの資料説明について、委員の皆様からご意見いただきたいと思えます。時間の都合上、あらかじめ2名の方にご発言をお願いしております。最初にあかし若者サポートステーションからご発言をお願いします。

(嶋谷委員)

あかし若者サポートステーションは就労の支援で、まずは来所していただくことが前提となります。Aさんについては、「こだわりがある」「通信制高校」というキーワードが気になった点です。このAさんのような人はサポステでも多く、近年のケースとして増加傾向にあると感じます。サポステでできる支援としては、学生時代のAさんに対しては、あくまで働くことを前提とした支援ということにはなりますが、資料5-1のP12⑬にあるように学校（主に定時制高校）へのアウトリーチができると思えます。P10⑩にあるような就労相談もできると思えます。

(船越座長)

ありがとうございます。次に発達支援センター、ご発言をお願いします。

(木股委員)

当センターにおいては発達支援を行っており、おおむね月1回ペースでの予約制相談を実施しています。本人が来られないという場合であっても、保護者相談にも対応しています。Aさんへの支援については当センターで出来る支援はP1②のとおり。Aさんは幼少期にこだわりがあり、一人遊びをしていた点、就学時には不応から不登校となっていた点について、発達的な課題として継続相談をしたり、関係機関との調整を行うことができると考えます。本人や家族の希望があれば、就学面での合理的配慮を学校と調整したり、放課後等デイサービス等福祉サービスにつないでいくための制度の説明から受診調整、情報提供など制度利用にむけての調整を行います。

また、その後のAさんについてはP2⑭で、継続相談の中で生活能力の聴き取りを行うなかで、対人コミュニケーションの課題、就労に向けた発達的な課題があれば心理検査や職業適性など活用しながら、継続した就労支援を行う。希望に応じて受診調整や福祉サービスの制度説明から調整まで、また、ハローワークに同行したり、経済的な課題があれば生活福祉課の生活再建担当につなぐなど、その方の課題に見合った調整を、生活支援を通じて行っています。

(船越座長)

ありがとうございました。このケースは発達障害といった診断は出ていないので、発達障害疑いということで、もしご本人が希望されれば支援の対象になるということでしょうか。

(木股委員)

そのとおりです。

(松井委員)

嶋谷さんからサポートステーションのお話をいただきまして、10 数年の間に全国でサポートステーションも 160 か所ほどになり、ひきこもっている方の社会参加にご尽力いただいて成果が上がっているところと伺っています。ただ、最近の社会情勢を見ると、産業構造の変化がコロナ禍以降激しく、従来の産業から新たな分野の産業へシフトしてきています。もちろん全て就労がゴールとは思っていませんが、その中で若者への新しい産業に向けての支援をそろそろ取り入れるべき時期ではないかと。従来の就労先の紹介から 1 歩先を見据えた支援の時代に入っていると思います。

ひきこもりの方の在宅ワークについてもハローワークの応援体制があるのか、産業構造の変化に対しての思いを教えてくださいたいです。

(北村委員)

ここ 2 年でいうと、新型コロナウイルス感染拡大の影響で求人数が減少していましたが、最近になって少しずつ回復をしている状況です。それでも今後、感染がどのように影響していくか注意深く見守っていく必要があると感じています。この流れは兵庫県でも明石市でも同じような流れです。

在宅ワークについては、コロナの感染拡大で在宅にシフトチェンジできた会社は都会や大企業が多いです。採用担当者から在宅ワークについて相談があることもありますが、一般の求人の中では、在宅ワークはまだまだ多くないと感じています。また、職業訓練でのパソコンのスキルコースや web コースは増えていますが、それでどこまで自活できるかは今後の課題と思っています。

(松井委員)

大手企業の在宅勤務というよりも、フリーランスなどひきこもりの方の個人や小団体での在宅ワークへの応援体制を充実していただけたらありがたいなと思います。

(北村委員)

個人の方へのそういった支援は、職業訓練などでの基本的な知識の獲得になるため、なかなか今はお示しできないのが現状です。

(船越座長)

若者サポートステーションの方で、個人事業主への支援や起業支援をされていることはありますか。

(嶋谷委員)

個人事業や起業を目指す方は、おそらく相談には来られないと思います。先ほど話にあった職業訓練等でスキルを身に付けていただく等説明することはありますが、自分の力で立ち上げていく方はおそらく相談には来られないと感じています。

(李委員)

一昨年まで生きがいごとサポートセンターということで就職・起業両方のサポートをしていました。今は予算が少ない中でひきこもりの居場所を行っています。居場所では缶バッジの作成や「ありがとう」と言われるような体験を、企業を巻き込んで実施していきたいです。

ひきこもりについては、家に居ても社会に繋がる仕組みや、保健や福祉などその時々で窓口が変わるのではなく、1人1人に寄り添った取り組みができないかなと思います。法人としては今度洲本で「可能性と出会う場所」というような子ども第3の居場所を作ろうという動きもあります。例えば、缶バッジを作る子もいれば、勉強している子もいる。野菜販売に興味がある子もいれば、絵を描いて売りたいという子もいる。そのような一人一人に寄り添い可能性を見つけていくような、柔軟性のあるサポートができないかと思います。当然、時間や人が必要なためできる範囲にはなりますが、寄り添った支援が必要だと思っています。

(船越座長)

サポートステーションや発達支援センターも「向こうから希望があれば」というようなことをおっしゃっていましたが、なかなか向こうから来てくれないのがひきこもりの特徴でもあります。そういったところで何かご提案はありますか。

(李委員)

他の事例で、ひきこもりの方を対象にITの仕事在宅でもらっているという会社があると聞いています。

(谷口委員)

姫路で拠点を構えて就労支援等をしています。昨年度、転職を繰り返していた山間部に住む発達障害の方が、面接から採用まで全てオンラインで東京の会社に入社し、1回もオフィスに行ったことがないまま正社員として働いているというようなケースがありました。この辺りではその1例しか私は見ていませんが、関東圏ではそのような形態がすでに広まっているという状況です。

昨日、タイミングよく東京のサポートステーションを行っている団体からご連絡いただきましたが、今は行政の力を使わない動きのようです。企業とどう組んで、就労支援をしていくか、関東圏は我々が想像もつかないような取り組みをされています。例えば大企業が若者に対して、パソコンやWi-Fiの無料貸与等環境面も含めて支援しています。それぐらい東京は進んでいるという印象です。

私達もひきこもり当事者に関わらず、在宅ワークに繋がっていきやすいような体制を計画しています。支援員がつき、質問したいときに質問ができるような環境を作り、とりあえず家から出てきて、集まってみんなで在宅ワークができるという体制を計画しており、そういったものが広がってほしいと思います。

また、昨年度通信制高校の方に行き、相談会を実施しました。Aさんのように、今年単位が取れないと退学という状況の親子の話を聞いたところ、単位の取り方、勉強の仕方が全くわからないと初めて話していただきました。進路指導の先生に繋ぎ、私達と学校と親子の三者で話し合いを行い、カリキュラムの取り方、勉強の仕方など学校の力を借りて、環境を整えることができました。そうすると本人も前向きになって現在もアルバイトも学校も頑張っている状況です。

このように私達だったら、学校の方にアプローチをして、そこで個別相談の時間を設けていただき、課題のある生徒や保護者に対して、学校で相談を行うというようなアプローチをするかなと思います。

(船越座長)

ありがとうございます。先進的な地域の取組調査や明石市で取り入れられるか検討する必要があると思いました。また、相談に来られた方への支援という今の体制だと、事例のような方が相談に来てくれないだろうなというのが見えてきたと思います。

それでは阪田先生、まとめをお願いします。

(阪田副座長)

Aさんのように20~30代の比較的若いひきこもり当事者の場合、成育歴を遡ると幼少期から何かしらの課題があることが多いと思います。この事例については、学生時代に本人が感じていたであろう課題に適切に対応できていたら、もっと違った現在があったかもしれないと感じました。ひきこもり支援だけが充実していても限界があり、学齢期を担う機関がそれぞれの役割を果たすということも重要です。各年齢に応じた連続性の支援が必要だと思いました。直接ひきこもりとは関係が薄いと感じられる所属の場合でも、将来のひきこもりを予防するために現在の子どもと関わっていく視点が必要だと思いました。

(船越座長)

続いて事例2に参りたいと思います。事例1と同様、事例の概要と資料について事務局から説明をお願いします。

(事務局 石田)

続きまして、事例2：50代男性 Bさん 8050世代の複合多問題家庭のケースについて考えていきたいと思います。先ほど同様資料5-1、資料6をご覧ください。

【資料6：事例2の紹介】

この事例に対しては、Bさんの母への支援(Q1)と、Bさんの家族への支援(Q2)の2つの事前質問を設定しました。

(船越座長)

それではこれらの資料について委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。それでは、特定非営利活動法人陽だまりの会からご発言をお願いいたします。

(松井委員)

ひきこもりはご存知の通り、20 数年前から世間の耳目を集めるようになりました。当初は若い方の問題ということでしたが、現在では 8050 あるいは就職氷河期世代の方含めて全世代の方の問題となっています。この事例は、8050 含めた長期化、高齢化、多様化の典型的な例だと思います。私たちの家族会も年齢幅も広がっていますが、共通するのは「孤立、孤独」です。基本的にはその孤立・孤独対策を念頭に置いて、家族や当事者が抱え込まないような対策が必要だと思います。

また、長年の家族会の総意としては、孤立・孤独対策を解決するのは、やはり「人」です。誰 1 人取り残さないために、医療や福祉、社会資源を活用しながらひきこもりつつ地域で過ごすということも選択肢の一つではないかと。就職支援だけではなくて、生き方支援となるような支援体制が必要だと思います。

(船越座長)

ひきこもりが長期化するとその世帯全体が孤立していく傾向にあるというご指摘でした。次に地域総合支援センターの八木さんよろしくお願ひいたします。

(八木委員)

地域総合支援センターは、1～4 中学校区ごとに 1 センター配置し、市内に 6 か所あります。職員の構成は、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師・看護師、生活支援コーディネーター、ケアマネジャーなど、あらゆる職種で総合的に支援します。

当センターでは、親の支援で訪問すると 40～50 代のひきこもりの子どもがいるということがよくあり、事例 2 を見て典型的な 8050 のケースだと感じました。

支援としては、まずは B さん母の思いに寄り添い信頼関係を作り、課題を整理していきます。また、地域総合支援センター以外で相談できる場所を増やすことで安心感を高めます。父については適切な医療機関に繋いだり、ケアマネジャーと連携したり、繋ぐ支援をします。また、このようなケースは経済的に困窮していることが多いため、世帯全体の金銭問題について情報収集し、必要によっては生活保護など情報提供します。B さんのきょうだいは小さい子を抱えていますが、きょうだいの困りごとを解消することで、支援者の 1 人となれる可能性もあると思います。B さん本人は、ひきこもり相談センターに繋ぐと思います。どうしても全ての出口になることはできないため、地域総合支援センターとしては全体像を把握した上で、必要な機関にお繋ぎすることが役割だと思います。

(船越座長)

ありがとうございます。世帯全体をアセスメントし関係を作り必要な機関に繋ぐ役割を担っていると理解しました。それではご意見やご質問、提案がある方はご発言をお願いいたします。

(李委員)

例えば、専門職だけではなく、就労等その他の機関も含めたケース会議を月1回開催してみてもどうでしょう。様々な機関に回すのではなく、その人について一緒にじっくり考えるケース会議があるとよいと思います。

(柳瀬委員)

民生委員の立場としては、このようなケースに対して後のフォローがないと感じます。民生委員は近所の方がほとんどのため、母が民生委員を一番信頼できるなら、一緒に話して問題解決したい。解決できることは速やかに解決しないと、問題も長期化します。民生委員としてできる限りフォローするように頑張っていますが、信頼されなければ相談もありません。

専門窓口に振って担当者が変わっていくのは、相談者も困ると思うため、こちらから中へ入り込み、その子のためになるように、関係機関が連携していく必要があります。

民生委員も、「気になってはいるが専門家に任せていたらいいだろう」という人もいて、専門職と民生委員とが情報を共有しあいながら支援していければと思っています。

(船越座長)

ありがとうございます。ひきこもりを早い段階から対応すること、繋いだ後のフォローが非常に重要というご指摘でした。それでは、兵庫県ひきこもり地域支援センター播磨ブランドの谷口副理事長よりまとめをお願いします。

(谷口委員)

この事例を見て非常によくある、非常に難しいケースだと思います。大事なことは3点あります。

まずは疲れ果てている母に対して、私達支援機関や地域のネットワークの構築の見極めが必要です。見極めの段階で母を経由して、どこから家族に対してアプローチをするのがいいのか。本人にとって安心で安全なアプローチを検討していく必要があります。

やはり、ソーシャルワーク、コミュニティワーク、ケースワークの3点が非常に大事で、本人の人権を守りながらの地域への働きかけがポイントだと思います。また、柳瀬委員が言われたように、民生委員と支援機関が協力し合えるような地域が作れるとよいと思います。ケースワークにおいては、関係機関と振り返り確認しながら、誰が中心となり伴走支援をしていくかをしっかりと認識し、その都度支援者が変わるのではなく、一緒に解決に向かって歩いていくことが大事だと感じています。

最後に 8050 問題含むひきこもり問題の理解が及んでいないという社会背景もあると思います。ひきこもりのその背景を聞くことで、理解に繋がっていくケースが多いと実際の活動の中で感じます。個別支援の対応だけでなく、地域に対する普及啓発も非常に重要なため、企業や地域住民の方にひきこもりを理解していただき、困難を抱える方々も暮らしやすい街になってほしいと思います。

(船越座長)

これまでの議論を踏まえまして、論点をまとめたいと思います。

まず、若年の時期から適切に働きかけることで、ひきこもり状態に陥る前に未然に防いでいく必要があるということ、2つ目は、支援機関に繋いだ後のフォローを丁寧にしていくことや、こちらから出向いて働きかけていくということの重要性、3つ目は、新しい時代の就労形態を踏まえた先進的な地域の取り組みや支援方法を確認、取り入れていくこと、4つ目は、ひきこもりの理解のための普及啓発や、必要な方に支援が十分行き届くように、関係機関全てが協力をして、広報活動を強化していく必要があること、そのためにもお互い声を掛け合えるような地域、明石市を作っていくことが基盤になると思います。

最後に、事例検討会は非常に有用であるため、事務局の方で調整をして、今後積極的に企画していただきたいと思います。

3 閉会

○情報提供

①第16回KHJ全国大会 in 兵庫（松井委員から情報提供）

11月5日、6日：アクリエひめじとオンラインで開催。

②レジリエンスを高める心のストレッチ（嶋谷委員から情報提供）

10月29日：ウィズあかしで開催。

③日本精神衛生学会第38回大会（船越座長から情報提供）

10月29日、30日：神戸市看護大学で開催。

④ひきこもり出前講座（事務局から情報提供）

明石市民、団体向けのひきこもりに対する出前講座を開催。

以上